文献紹介（*マイクロファイナンス事典*）

平成 28 年 5 月 03 日
ファイナンシャル・インクルージョン研究会
八木正典

文献名：マイクロファイナンス事典
監訳者　笠原清志、訳者　立木勝
出版社　明石書店　刊行　2016 年 1 月
B5 版　712 頁　本体価格 25,000 円（税別）

1.　はじめに

本書を手にする人は誰であろうか。おそらく、ムハンマド・ユヌス（グラミン銀行創始者）やファズレ・ハサン・アベット（BRAC 創始者）あるいはシャフィク・アルハック・チョウドーリ（ASA 創始者）に啓発されて、世界の貧困削減に向けての取り組みに自分たちも加わりたいと願っている人たちや、開発系の大学院や研究機関で貧困削減分野での研究テーマを絞り込んで、研究論文の執筆を計画したり、現場での実地調査のための準備に取り掛かるための具体的な必要に迫られて本書を手にした人も多いのではないかと想像する。マイクロファイナンス（以下 MF と略）の世界は、モハンマド・ユヌスらが貧困女性を対象に、グループ連帯責任、集会方式という社会的関係性を担保に金銭的・物的担保を取らない当時としては画期的な融資・返済方式を採用してマイクロクレジットを提供して以来、約 40 年を経過し、クレジットのみにとどまらない MF、そして、途上国にとどまらない金融サービスへのアクセスを有していない世界のすべてのひとびとに必要な金融サービスを届けるため取り組みであるファイナンシャル・インクルージョン（以下 FI と略）の世界に大きな変貌を遂げてきている。その間の変化はあまりに激しく、また、様々な金融商品も開発されてきたため、いきなり MF や FI という大海に投げ出された人々は、灯台の光無くして進むべき方向性さえ見出すことができないという困難に直面することになる。本事典はまさに、MF の分野で先駆者である研究者や専門家がどこまで進んできたのか、いま直面している課題は何かを様々な角度から焦点をあて示してくれている。MF に関するこのような包括的文献が日本語で提供されたことは、日本国内でこの分野の研究を触発するうえで、極めて重要な一歩であると考えられる。

2. 本書およびオリジナルの出版に貢献した人々

本書は、MF 欧州研究センター（CERMi）が 2011 年に刊行した「The Handbook of Microfinance」の日本語翻訳版で、明石書店から 2016 年 1 月発行された。監訳者は、立教大学社会学部、経済学部教授を経て、現在跡見学園女子大学マネジメント学部教授である笠原清志教授、訳者は翻訳家の立木勝氏である。笠原教授は、立教時代に、「アジアにおける知的協働と社会デザイン研究」をテーマに掲げ、グラミン銀行や、BRAC との連携の下、高度な研究と人材育成に向けての全学的な取り組みを行なっていた経緯がある。 本書のオリジナルは、MF 分野の研究の最先端を走る 48 名の学者・実務家の論文を集大成したもので、世界 20 数か国の MF の現状、金融の相互

扶助組織、共同組合等を対象に行われたリサーチに基づき、理論的整理を行った内容となっている。オリジナルの共同編者のひとりベアトリス・アルメンダリズは、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン上級講師で、CERMi 客員研究員ほかを務め、メキシコ南部で2つの MF 機関設立に関与した。他のひとりの編者マルク・ラビーは、モンス大学ワロッケ・ビジネススクール准教授で、CERMi の共同設立者兼共同責任者である。日本語版はオリジナルの刊行から実に 4 年の歳月を経て発行された。全体で 700 頁以上におよぶ大作である。

3. 本書の狙い

オリジナル共同編者のベアトリス・アルメンダリズおよびマルク・ラビーは、「限られた MF のメニュー（商品）と銀行のサービスを利用できないでいる 20 億人を超える世界の貧困層の金融サービスに対する需要（ニーズ）との間には、なぜこれほど大きなミスマッチが生じているのか」という根本的問いかけに対して、研究者と実践者の双方から見識ある回答を求めることが、**本書の最大の目的である**と位置づけている。

そして、最近、MF サミット・キャンペーンをはじめとする MF プラットフォームの整備もあり、MF 分野の様々なプレイヤーが交流し、連携する機会が拡大している中で、MF については、近年少なくとも次の5つの明確な流れを認識できるようになってきているとしている。

（1） 貸付方法の変化：連帯責任グループ貸付方式から個人貸付への移行。

（2） 金融商品の供給の変化：貧困層のニーズに呼応し、マイクロクレジットのみならず、貯蓄、保険、送金等他のサービスの提供。

（3） 供給者のプールの拡大・多様化：MF サービスの供給者は、従来の NGO や協同組合のみならず、地元の商業銀行がダウンサイズングして市場に参入したり、NGO が商業化して、規制をうける MF 銀行に転換したり、社会的責任投資家が、MIVs（Microfinance Investment Vehicles）に投資して、MF 機関への資金供給量増加の傾向が認められる。

（4） 監督・規制の劇的な変化：従来は NGO が主体であったこともあり、規制がないか緩やかだった MF 機関の多くが商業化や顧客保護の流れの中で規制対象になり、当局の監督下に置かれることとなってきた。

（5） 金融における優先順位の根本的な変化：MF 機関の自立が最大の課題ではなくなり、MF 機関が生み出した利益をどのように顧客と供給者側で分け合うのかに関心が移ってきている。都市部から農村へ、女性だけでなく男性も対象とし、また、起業だけではなく消費を対象にしたり、農業部門での金融の活発化等アウトリーチ拡大の方向性は理解されているものの、最貧困層を犠牲にせずにどのように達成するかが問われている。

そのうえで、MF は今どの地点にいるのか、10 年後の未来はどうなっているのかを真剣に考えるときに来ているとしている。そして、ドナーや社会的責任投資家は、MF 産業が貧困緩和への貢献という社会的ミッションを損ねることなく、アウトリーチを速いペースで拡大したいと願っているとしており、そのために、MF 商品の需要と供給とのミスマッチの背後に隠されたものに光を当てること、それによって、決定的に重要な疑問に取り組んでいくことが求められるとしている。

4. 本書の活用法

本書の概要は、共同編者のベアトリス・アルメンダリズおよびマルク・ラビーによる序章（前書きと各章）の概略に示されている。長編である訳本をすべて読みこなすことは簡単ではなく、また効率的でもない。本書は、MF 分野での現実のサービス提供者、顧客、規制当局、ドナー、社会的責任投資家等が抱える課題を包括的に理解し、自分の関心事項を深堀し、調査研究・実践に役立てていくためのゲートウェイとして活用することがお勧めである。そのため、序章で全体像を把握するとともに、第 1 部の MF の評価戦略の冒頭をご一読頂くことをお勧めする。いきなり何故評価なのかという疑問が当然湧いてくるとは思われるが、評価にあたって、MF の定義は何で、貧困層とは誰かを認識できなければ、その後の議論が成り立たないからである。本書を通じて第一歩を踏み出そうとする人々にとっての問いかけは、数限りなく存在する。たとえば、1） MF が最貧困層には届いていないのではないか、2） 貧困削減への効果をどう測定するのか、3） 貧困層が直面するリスクを回避するには、単にクレジットだけではなく、如何なる金融サービスを提供することが有効なのか、4） MF は労働集約的で取引コストが大きいが、金利を下げるにはどうすればよいのか、5） マイクロ保険商品は、なぜ普及しないのか、6） インフォーマルな貯蓄グループはなぜ多くの貧困女性に受け入れられてきたのか、7） 顧客にとって低リスクの金融サービスである貯蓄の効果を高めるには如何なる手法が有効なのか、8） 世界の中でアウトリーチを伸ばしている MF 機関はどこでなにがそれを可能にしたのか、9） MF 機関はなぜ近年急速に規制当局の監督を受けるようになってきたのか、10） MFI の商業化が急速に進んできている事情は何か、11） 社会的成果を確保しながら、MF 機関への投資家の金銭的リターンを満足させることができるのか、等々。

これらの疑問を持ったひとたちはどのように本書を活用するのが適当なのであろうか。（注：以下、**場所の数字**は、巻末の MF 事典の構成で付した目次の数字）

1） についていえば、MF は起業家マインドのある人々には有効であっても、極貧困層には到達していないという批判がしばしば聞かれる。BRAC は、これまでの発想の転換を行い、CFPR-TUP （Challenging the Frontiers of Poverty Reduction – Targeting the Ultra Poor Program）を用意し、最貧困層には一定期間給付と訓練プログラムにより、貧困層をエンパワーしたうえで、通常の融資プログラムに組み入れるという画期的取組を開始した。CFPR-TUP については、**5-4.** で詳しく紹介されている。この取り組みに至った経緯をさらに知りたい人は、本書に先立ち発行された、笠原教授監訳・立木勝氏訳、イアン・スマイリー著「貧困からの自由－世界最大の NGO-BRAC とアベッド総裁の軌跡 *Freedom from Want/Ian Smillie*」 2010 年 10 月（明石書店）に詳しい。

2） については、MF の効果を偏見なしで評価してみる必要がある。その手法の代表例が無作為化比較実験（RCT：Randomized Controlled Trials）により貧困削減を測定することである。これについては、**1-1.④**の方法論的アプローチをお読みいただきたい。たとえば、マイクロクレジットの評価であれば、評価の対象者を、クレジットを提供したトリートメント・グループと、提供しなかったコントロール・グループに分けて、インパクトを評価する必要がある。

3) については、**5-2.**で、ラザフォード教授は、バングラデシュにおけるファイナンシャル・ダイアリィ（以下 FD と略）調査を通じて、低所得世帯の金銭管理の実態に迫ったところ、貧困者の金融ニーズは、裕福なものより、怪我や病気など突発的な打撃に脆弱なことにより、大きいことが認識できたとしている。そして、「金融は時間を通じてお金を動かすトリックである」として、分割払い方式を通じて、貧困者がまとまった流動性を確保し、さまざまな資金ニーズに対応できるとしている。貯蓄については、**5-1.**、**5-2.**、マイクロ保険については、**5-3.**をお読みいただくことが適当である。
4) については、**3-5.**効率をお読みいただき、効率を高め、取引コストを下げることが金利引き下げにつながることが理解できるが、同時に貧困層が高利貸し的な金利で我慢せざるを得ないのは、ほとんど代替手段がないことであるとして、独占価格という MF 機関の行為に倫理的な観点から疑問を投げかけている **1-5.**をお読みいただくのが適切である。
5) については、**5-3.**において、マイクロ保険は「巻き込まれるリスクの可能性とコストに見合った保険料を定期的に支払うことと引き換えに、特定の危機から低所得者を守るもの」と定義されており、①低所得世帯のリスクに関連したもの、②高リスク者を含む可能なかぎりの受け入れ、③手頃な保険料の設定、④団体保険による効率化、⑤明確でシンプルな規則と制限条項、⑥保険金請求文書の簡略化、が指摘されており、低所得層が利用しやすい信頼できる商品設計の必要性を強調している。保険には、逆選択、モラル・ハザード、不正請求等の問題もあり、例えば、降雨量の指標などを対象とするインデックス保険の登場等のイノベーションの重要性を強調している。
6) については、**5-1.**をお読みいただくことが適当で、MF 顧客の約 8 割が女性であるにもかかわらず、多くの MF 機関の貯蓄サービスは、安全性、柔軟性、義務を提供できずにおり、この結果、貧困女性たちは ROCSA（Rotating Savings and Credit Association::輪番制貯蓄信用講）をはじめとするインフォーマルな貯蓄サービス市場に向かうことになると説明されている。
7) については、貯蓄の効果について関心があれば、特定の研究者の足跡をたどることも有益である。たとえば、**5-2.**の執筆者スチュアート・ラザフォード教授についてみれば、FD、セーフ・セーブ（SafeSave）プロジェクト、その中のプロジェクト 9(p9)他にあたることで、同教授が関わってきた貯蓄の重要性を物語る研究成果の広がりを認識することができる。
8) については、**2-4.**で、代替市場に過ぎなかったボリビアの MF が目覚ましいアウトリーチを達成し、同国の金融システムで最も活発な部門に発展した道筋が示されている。
9) については、**2-1.**、**2-2.**をお読みいただくことが適当である。MF は当初段階では、NGO がサービスの主体であったため、商業銀行等に課される規制や監督を免れてきたが、MF 機関は規模の拡大、あるいは商業化の流れの中で、免許制の導入、金利上限の設定、預金の制限等消費者保護、適正な競争確保、金融機関としての透明性確保等の観点から様々な規制、監督を受けるようになっている。MF 機関も、商業化を進めたり、MF 銀行と NGO 部門を分けたり、この新しい流れをうけて対応に追われている。
10) については、**3-1.**,**3-2.**という商業的 MF に関する論文をお読みいただくことが適当である。企

業の社会的責任や社会的責任投資家と MF 機関のリンクの重要性等が指摘されている。

11) については、社会的成果の実現と MF 機関の営業利益追求さらには投資家へのリターンの確保という一見相反するミッションをどうバランスして、貧困者である顧客と MF 機関双方の利益を達成するのかが問われている。これについては、**3-3.**、**3-4.**をお読み頂くことが適当である。

5. 本書発行以降の動きのフォローについて

上記 4. であげた以外にも読者は、様々な問いかけを有しており、それらの問いにヒントを与えてくれそうな本書のそれぞれの論文を入り口にして、探査を続けていく事が重要である。まず、本書の各論文の末尾に記載されている参考文献が更なる視野を広げてくれると思われる。加えて、CGAP（貧困削減諮問協議グループ）のフォーカス・ノートは最新の注目テーマの研究動向を紹介している（http://www.cgap.org/publication-type/focus-note）。一例をあげれば、2010 年インドのアンドラ・プラデシュ州で急速に実績を伸ばし株式上場をして資金を調達していた大手 MF 機関 SKS が、多数の自殺者発生との関連で、メディアや当局から厳しい批判にさらされ、返済率の低下から経営が破たんするという衝撃的な事件が発生し、MF の規模の拡大と商業化、規制、MF 機関の倫理等を考えるきっかけになった。このような事件についてフォローされたい方は、CGAP フォーカス・ノート 2010 年 11 月 No67 号、Andhra Pradesh 2010 : global implications of the crisis in Indian microfinance が参考になる。
（https://www.cgap.org/sites/default/files/CGAP-Focus-Note-Andhra-Pradesh-2010-Global-Implications-of-the-Crisis-in-Indian-Microfinance-Nov-2010.pdf）

因みに、社会デザイン学会ファイナンシャル・インクルージョン研究会では、フォーカス・ノートの一部を翻訳したり、文献紹介を行う活動を展開している（http://blog.canpan.info/finclsg/）。同研究会顧問で、CGAP の経営委員長である辻一人埼玉大学教授が、2015 年 11 月 23 日、CGAP ブログに、“The Five Most Dramatic Changes in 20 Years of Financial Inclusion”という題名で、過去 20 年間におきた最も革新的な変化として 5 項目（①供給の多様化、②デジタル化、③証拠とデータの利用可能性が高まったこと、④誰もが取り残されないこと、⑤グローバルな開発取り組みの一部であること）を挙げて、この分野でとくに日進月歩の革新が起きているとして、それらの革新を**貧困層の利益になるように活用すること、あるいは貧困層の利益になるような革新を誘導すること**の重要性を解説されているので、ぜひ、ご一読頂きたい。
（http://www.cgap.org/blog/five-most-dramatic-changes-20-years-financial-inclusion）

更には本書とも共通性がある MF を扱ったその他の包括的なハンドブックである 1998 年に世銀から発行された MF ハンドブック（旧版）と 2013 年 2 月 19 日に新たに世銀から発行された新マイクロファイナンスハンドブック（The New Microfinance Handbook http://www.scribd.com/WorldBankPublications）については、本書とともに読者の探査に資する観点から、巻末に目次を掲載しておくので、関心のある方は、本書と合わせ、アクセス願いたい。

巻末

（参考1）MF 事典の構成

序

前書きと各章の概略

ーMF におけるミスマッチの探求

第1部　MF 実践の理解

1－1. MF の評価戦略－方法論と発見についての覚書

① はじめになぜ評価なのか

② MF の定義

③ 評価すべき政策のタイプ

④ 方法論的アプローチ

⑤ インパクトの指標

⑥ 評価に向けての特筆すべき課題

1－2. 溝に橋をかける－MF 研究の理論と実証を統一する

① はじめに

② 理論

③ 実証

④ 溝に橋を架ける

⑤ 結論

1－3. 独の初期信用組合と今日の MF 組織

① 初期の MF 機関

② 独の信用組合の形成

③ 信用組合と今日の MF

④ 結論

1－4. MF サービスへの需要の多様さと複雑さの理解－インフォーマル金融からの教訓

① 貨幣、負債、および貯蓄の社会的意味

② 人びとは金融をどう認識し、経験しているのか

③ MF の繰り替えにおけるインフォーマルな金融慣行の役割

④ 結論

1－5. MF における倫理

① はじめに

② MF の倫理的論拠

③ MF に内在する倫理的次元の課題

④ MF の公正な金利

⑤ 権利に基づく MF へのアプローチ

⑥ 倫理課題に取り組む政策と実践
⑦ 結論

第2部　MF のマクロ環境と組織的背景の理解
2．1．MF のトレードオフ－規制、競争、財政
① はじめに
② マイクロバンキング・ブリテンのデータ
③ 契約
④ 商業化
⑤ 規制
⑥ 競争
⑦ 結論
2－2．監督とはすばらしきもの－MF 機関の規制・監視における選択肢と釣り合い
① はじめに
② 忘れぬように－なぜ金融機関を規制・監視するのか
③ 用語の確認－なぜ規制と監視を区別するのか
④ インフォーマル経済－MF 機関はどこがそれほど特別なのか
⑤ 選択肢のメニュー－MFI の監督を主に代替する機関は何か
⑥ 釣り合いの原理－対立する目標をどうバランスさせることができるのか
⑦ 結論
付記：重要な言及に関する覚書
2－3．MF 機関の業績－マクロ条件は問題となるのか
① はじめに
② マクロ条件と MFI の業績－文献の概括
③ 方法論
④ データ
⑤ 結果
⑥ 結論
2－4．ボリビアの MF－金融システムの成長、アウトリーチ、および安定の基礎
① 背景
② 金融深化
③ 特異な業績
④ 不安定性－クレジットと流動性リスク
⑤ 並外れたアウト・リーチ
⑥ 結論
2－5．MF-戦略マネジメントの枠組み

① 価値の創造
② 認可環境
③ 講的価値－戦略的マネジメントの枠組み
④ 政策上の疑問に関する経営者の視点－持続可能性、およびすべての貧者のための公的価値創出
⑤ 結論と、さらなる研究のための提案
２－６. MF 機関が限界顧客のニーズを満たすうえで、どのような外部コントロールメカニズムが役立つのか
① はじめに
② 国際比較分析のための枠組み
③ 規制と MFI の業績への影響
④ 格付けのインパクト
⑤ その他のコントロールメカニズム
⑥ 結論
２－７. MF におけるコーポレートガバナンスの課題
① はじめに
② なぜ MF 業界にとってガバナンスが大切なのか
③ MF のガバナンスに関する文献を概観する
④ エージェンシー理論と取締役会運営を超えて
⑤ MF のガバナンスのための新しい枠組み
⑥ 新たな研究課題

第3部　商業化に向けた現在の流れ
３－１. 企業責任か、社会的成果と金融包摂か
① 二重の曖昧な動きに翻弄される MF
② 社会的責任の認知
③ 社会的成果および環境面での成果の評価基準としての社会的責任
④ 金融機関のビジネスの中心における MF の社会的責任
⑤ 結論
３－２. 社会的責任投資家と MF 機関と連環（リンク）の重要性
① 社会的責任投資家と MF 部門のリンク
② リンクが社会的インパクトを育てる
③ リンクは自立の達成に決定的な役割を果たす
④ リンクは MF バリューチェーンの効率を高める
⑤ リンクは MF のミッションを高める
⑥ 課題と誤解

⑦ 結論
３－３. MF 機関のミッションドリフト
① はじめに
② 貧困削減ミッションの全体像
③ 理論的視点から見たミッションドリフト
④ 取引コストでミッションドリフトは起こらない
⑤ MFI の多様性によるミッションドリフト
⑥ ラテンアメリカとアジアの対比
⑦ 結びに代えて
３－４. MF への社会的投資－リスク、リターン、貧困層へのアウトリーチとの間のトレードオフ
① はじめに
② データ
③ リスクーリターン－アウトリーチのトレードオフ
④ リスクーリターン－アウトリーチのトレードオフ
⑤ 結論
３－５. 効率
① はじめに
② MF の理論と実践における効率
③ 効率の定義と動因（ドライバー）
④ 効率指標とその尺度
⑤ 効率と財政自立－最近の流れ
⑥ 効率と公共政策－どのインセンティブが効果的か
⑦ 結論
３－６. MF 機関の社会的財政的効率
① はじめに
② MFI の業績の測定
③ 実証的研究
④ 最終考察

第４部　満たされない需要を満たす－農業融資の課題
４－１. MF は農業融資のための適切なツールか
① はじめに
② 農村金融の旧いパラダイムから新しいパラダイムへ
③ 農業への融資－イノベーションのニーズ
④ 結論
４－２. マイクロクレジットの需要はどれほどなのか

① はじめに
② セルビア農村部のクレジット市場
③ 選択ベース・コンジョイント分析による需要の評価
④ 結論
4－3. 農村部の MF と農業バリューチェーン
① はじめに
② MF と包含的バリューチェーンの発展－理論的枠組み
③ 農業金融におけるバリューチェーンアプローチにむけて－ニカラグアにおける FDL
④ 結論
第5部　満たされない需要を満たす－預金、保険、超貧困層への照準
5－1. 女性と小口預金
① はじめに
② なぜ MFI と併行して ROSCA が普及しているのか
③ コミットメント貯蓄の需要－MFI で満たすことができるのか
④ さまざまな課題
⑤ 結論
5－2. 貧困層の貯蓄能力を高める－分割払い計画、およびそれらの変形についての覚書
① 分割払い計画の優勢
② しかし貧困層にも仲介は必要である
③ 貧困層の分割払い計画
④ 分割払い計画に価値を加える－信頼性
⑤ 分割払い計画に価値を加える－柔軟性
⑥ 分割払い計画に価値を加える－流動性を利用した預金増大
⑦ 結論
5－3. 貧困層のための保険－定義とイノベーション
① はじめに
② マイクロインシュランス（マイクロ保険）の登場
③ マイクロインシュランスとはなにか
④ マイクロインシュランスと MF
⑤ 供給と需要の課題
⑥ 登場しつつあるイノベーション
⑦ 結論
5－4. MF の届かない人びとに到達する－BRAC の「超貧困層をターゲットにする」プログラムに学ぶ
① はじめに
② TUP 誕生の背景

③ CFPR-TUP プログラムの進化
④ CFPR-TUP の現状
⑤ CFPR-TUP の成果
⑥ CFPR-TUP に関する懸念
⑦ CFPR-TUP からの教訓
⑧ デザイン上の特徴
⑨ CFPR-TUP のプロセス
⑩ 結論

第 6 部 満たされない需要を満たす－ジェンダーと教育
６－１. 金融活動におけるジェンダーとマイクロファイナンスのための教訓
① はじめに
② 金融活動におけるジェンダー
③ 女性主導型の金融回路
④ 結論
６－２. ジェンダーへの真剣な取り組み－金融サービスのためのジェンダー公正議定書に向けて
① 金融サービスのためのジェンダー公正議定書
② なぜ、金融サービスのためのジェンダー公正議定書が必要なのか
③ 組織のジェンダーポリシー－商業上の損益決算
④ 金融サービスへの平等なアクセス－技術面でのイノベーションを含めた商品およびサービスの開発に不可分な要素
⑤ 金融サービスは、適切な商品設計、金融リテラシーを含めた非金融サービス、およびジェンダー行動学習を通して女性のエンパワーメントに貢献する
⑥ ジェンダー指標はソーシャルパフォーマンスマネジメントに不可欠な要素である。
⑦ 消費者保護と規制政策が機会のジェンダー平等とエンパワーメントを統合する
⑧ ジェンダー公正のアドボカシー
⑨ 非常に貧しく弱い立場にある女性の具体的なニーズと利益を含める
⑩ 金融サービスにおけるジェンダー公正に向けた環境の推進－全国ネットワーク、政府、およびドナー機関の役割
６－３. MF による高等教育－グラミン銀行のケース
① はじめに
② グラミン銀行と教育
③ 高等教育ローン
④ 結論

監訳者あとがき

索引
執筆者一覧
編者紹介・監訳者紹介・訳者紹介

（参考2）ファイナンシャル・インクルージョン研究会翻訳・文献紹介

http://blog.canpan.info/finclsg

（例示）

文献紹介 2015-3a　「善意で貧困はなくせるのか？－貧乏人の行動経済学－」

（執筆者・翻訳者・解説者名）D・カーラン ＆ J・アベル著、清川幸美　訳、澤田康幸　解説、（みすず書房、2013 年、324 頁）

（原書）Dean Karlan, Jacob Appel, “More Than Good Intentions: Improving the Ways the World's Poor Borrow, Save, Farm, Learn, and Stay Healthy”, Plume, March 2012

文献紹介 2015-2a　「貧乏人の経済学－もう一度貧困問題を根っこから考える－」

（執筆者・翻訳者名）アビジット・V・バナジー ＆ エスター・デュフロ著、山形宏生　訳、（みすず書房、2012 年、370 頁）

（原書名）Abhijit V. Banerjee, Esther Duflo, “Poor Economics-A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty”, Public Affairs, 2011

文献紹介 2015-1a　「最底辺のポートフォリオ－1 日 2 ドルで暮らすということ－」

対象文献：「最底辺のポートフォリオ－1 日 2 ドルで暮らすということ－」　J・モーダック、S・ラザフォード、D・コリンズ、O・ラトフェン著 大川修二訳、野上裕生監修（みすず書房、2011 年、315 頁）

第四回勉強会（2016 年 3 月 26 日）メモ　2016-3c　「マイクロファイナンス利用者のサービス利用戦略－マイクロ医療保険調査を基に－」　石坂貴美日本福祉大学社会開発研究センター客員研究所員

第三回勉強会（2016 年 1 月 23 日）メモ　2016-2c「米国における金融包摂政策の展開」

小林立明・日本公共政策研究機構主任研究員

第二回勉強会（2015 年 12 月 12 日）メモ　2015-18c「コンパルタモス銀行の高金利に関する一考察」　岡本眞理子日本福祉大学国際福祉開発学科教授

第一回勉強会（2016 年 3 月 26 日）メモ　2015-14c「金融包摂と貧困者：誰が何をどのように活用するのか」　スチュアート・ラザフォード英国マンチェスター大学教授

（参考3）**世銀の新 MF ハンドブック目次**（http://fields.canpan.info/report/detail/16781）

第 1 節：需要と金融エコシステムの理解

第 1 章：変化する金融の眺望⇒貧困者への金融サービスの方向性に影響を及ぼす3つの要素、①顧客に焦点をおくこと、②より広範な金融エコシステムを認識すること、③テクノロジーの可能性を認識することに焦点をあてる。

第 2 章：顧客（クライエント）⇒顧客が中心であることを基本とし、貧困層の金融サービスへのニーズと如何にそのニーズに応えるのかを検討する。

第 3 章：金融包摂における政府と産業界の役割⇒いかに主要なプレイヤーが金融包摂を促進するのか、すなわち政策決定者あるいは法令制定にかかわる政府の役割ならびに自主規制や調整を通じて責任ある金融を育てる産業界の役割に焦点をあてる。

第 4 章：金融包摂におけるドナーの役割⇒MFにおけるドナーの役割は、貧困層によりうまく機能する金融市場形成を促進することにシフトすべきことを説明。

第 5 章：金融包摂の測定とインパクトの評価⇒金融包摂の測定と金融サービス活用のインパクトを評価することが注目されていることを説明。

第 2 節：金融サービスの供給者

第 6 章：コミュニティに密着した供給者⇒貸金業者や貯蓄収集者や貯蓄・融資協会や相互互助会や自主会（Self-Help-Group）等の供給者ならびに外国の機関に支援された貯蓄グループ等固有の非公式（インフォーマル）な金融サービス提供者について解説。

第 7 章：組織的供給者⇒公的性格を有する金融サービス提供者について解説。

（第 3 節は、金融製品を開発・修正・改良している実務者および貧困者のための金融サービスを評価するドナーやコンサルタント向き）

第 3 節：金融サービスとそれを届ける経路

第 8 章：貯蓄サービス⇒貧困層に求められる様々な種類の保険製品と貯蓄サービス提供に求められる組織的な能力を考察。

第 9 章：融資⇒伝統的なタイプを含むさまざまな種類の融資製品と住宅ローンやリースを含む新たな製品を考察。

第 10 章：農業金融⇒農業セクターに従事する人々が必要とする金融サービスと彼らのニーズに応えるため、製品やそれを届ける方法を考察。

第 11 章：保険⇒マイクロ保険への需要、製品の特長とそれを届けるメカニズムを考察。

第 12 章：支払サービスと届ける経路⇒送金や製品の支払いならびに金融サービスを届ける様々な経路等取引のサービスを解説

第 13 章：製品を超えて⇒携帯電話を活用し、総合的な顧客サービスの一環として金融製品を届けること

（第 4 節は、貧困者への金融サービスの提供を行う組織の運営やパフォーマンスに関心を有する実務者や資金提供者向け）

第 4 節：規模と持続性維持のための組織管理

第 14 章：金融及び社会的業績のモニターと管理⇒代表的なバンキング・システムと金融・社会的業績管理を取り扱う。

第 15 章：ガバナンスと運用管理⇒機関サービス提供者のガバナンスや人的資源管理や製品管理やリスク管理といったさまざまな側面を考察する。

（金融エコシステムの機能の開発・支援に関心を有する者に恩恵あり）

第 5 節：金融包摂支援

第 16 章：資金供与⇒金融サービス提供者への資産提供に投資家が演じる大きな役割を考察する。

第 17 章：規制⇒金融市場システムの健全な運営とさまざまなプレイヤーの安全を保護する法・規制枠組みを取り扱う。

第 18 章：インフラストラクチャー⇒金融市場が十分機能できるようにするための融資局や預金保険、決済・決算システムや独特の認証システムのようなサポート機能を考察する。

第 19 章：金融包摂市場の構築⇒貧困者により効果的に機能する金融システム形成に貢献するために開発援助機関が果たすべき役割を論じる。サービス提供者等の市場の当事者の機能とドナーや開発援助機関等の市場の促進者の機能を分けて考察する。

以上